

第8期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる評価（初期評価・最終報告）

【知夫村】

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進	村内7地区において月1～2回の健康づくりサロン、健康づくりサポーターを中心とした健康づくり事業等を開催し、講話や新しい運動等を提案するなど介護予防に努めている。教室の参加者は女性が中心であり、男性の参加者が少ないのが過大。	①介護予防の普及啓発 ②重度化予防の推進 ③介護予防教室	①健康づくりサロンの開催(7回/7地区)、健康づくりサポーター研修会(1回/年) ②歯科健康教室(7回/年) ③健康づくり教室の開催(12回/年)	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進 58・59ページ	①健康づくりサロンの開催(年間)(7回/7地区) 健康づくりサポーター研修会(1回/年) ②歯科健康教室(年間)(1回/年) ③健康づくり教室の開催(5回/年)	自己評価結果:【A】 新型コロナウイルス感染症予防のため、実施回数は少なかったが、人と人の距離の確保や定期的に換気をするなど感染対策を行いながら実施ができた。	教室の参加者は女性が中心のため、屋内での集まりだけではなく、グラウンドゴルフなど屋外でのイベントを行い、男性の参加者を増やすよう各地区で工夫をしながら取り組んでいる。	A
2.生活支援サービスの充実	年8回程度の協議体を実施し、生活課題の把握等の協議を行った。エンディングノートの開発や配食サービスの精査を実施、住民にとって使いやすいサービスの構築を図った。買い物支援サービスや定期バスの運営等については引き続き関係機関と連携し、検討する。	①生活支援コーディネーターと協議体の取組み ②住民が主体となった生活支援の取組み	①生活支援コーディネーター養成研修参加(1人/年)	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 2.生活支援サービスの充実 60・61ページ	①生活支援コーディネーター養成研修参加(0人) 生活課題の把握に対する協議体の実施(12回) ②健康づくり教室の開催(年間)(5回/年)	自己評価結果:【A】 健康づくり教室は、新型コロナウイルス感染症予防のため5回の実施となった。生活課題の把握に対する協議体の実施は毎月行うことができた。	新型コロナウイルス感染症予防のため、健康づくり教室の実施回数が少なかった。オンラインでの開催も検討したい。	A
3.高齢者の生活環境(住まい)整備の推進	長年住み慣れた家で暮らしている高齢者に対し、必要に応じて、住宅改修や福祉用具の購入を提案し、2019年4月からは訪問看護を開始し、在宅生活が送れるように生活環境の整備を行った。また、生活支援ハウスは現在空室もあり現状の人数で対応できていますが、今後も増えると人員不足が課題となる。	①在宅生活への支援 ②生活支援ハウス	①訪問看護サービス ②知夫村指定管理事業	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 3.高齢者の生活環境(住まい)整備の推進 62ページ	①知夫村診療所が訪問看護を実施している。 ②行政から生活支援ハウスへ看護師派遣を継続して行っている。	自己評価結果:【A】 ①2019年4月より知夫村診療所が訪問看護を実施しており、昨年実施できた。 ②看護師については、行政から派遣を行っている。介護職については、R4.4から採用が決まっている。	知夫村社会福祉協議会での尽力により、介護福祉士が1名R4.4から勤務することになっている。看護師については、引き続き行政から派遣を行い支援をしていく。	A
4.地域ケア会議の推進	地域ケア会議における個別ケースの検討については、定期的に行っており関係機関との連携は取れている。地域課題の解決に向けた取り組みの実施が一部できていないことが課題。	①医療機関とのスムーズな連携の実施 ②他会議との連携	①地域ケア推進会議(2回/年) ②ケース検討会(12回/年)	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 4.地域ケア会議の推進 63ページ	①地域ケア会議の推進(2回/年) ②ケース検討会(12回/年)	自己評価結果:【A】 定例会以外にも緊急時には随時対応ができています。民生委員との連携をとり、必要に応じて訪問し、関係機関につなげていく。	ケース検討会は毎月、関係機関と連携し実施できている。解決できないような事案については、他会議にもかけて解決できるようにしていく。	A
5.在宅医療・介護連携の推進	隠岐島前病院との連携は診療所、招福苑を通じ連携が取れています。今後も密な連携を図り、よりスムーズなサービス実施に繋がる環境を整備する。	①医療機関とのスムーズな連携の実施	引き続き、地域ケア会議への参加及びケースごとの在宅医療・介護についての連携を随時図り、適切かつスムーズな在宅サービス・介護サービスに繋げる。	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 5.在宅医療・介護連携の推進 64ページ	島前病院OTを含めた地域ケア会議の実施(2回/年)	自己評価結果:【A】 計画どおりに実施できている。	今後も密な連携を図り、よりスムーズなサービスの実施に繋がる環境を整備していく。	A
6.認知症施策の推進	認知症地域支援推進員を中心に認知症施策を実施しイベントごとに啓発を行いました。認知症に対する正しい理解が不足していることから、さらなる普及・啓発や地域の見守り体制を充実していくことが課題となっている。	①認知症ケアパスの作成及び普及 ②認知症への理解の促進	①認知症地域支援員の人数(令和3年度:3人)	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 6.認知症施策の推進 65ページ	①知夫村社会福祉協議会の職員が1名研修終了(令和3年度:3人)	自己評価結果:【A】 認知症ケアパスについては、作成中。 認知症予防については、健診時、結果説明時に65歳以上の方へ説明を実施している。 認知症地域支援員は1名研修を修了することができた。	幅広い方々に認知症予防事業への関心を深めていく必要がある。また、健康診断などの機会や、講座等に参加しない人へも啓発を図る。	A
7.高齢者の権利擁護体制の強化	支援を必要とする高齢者を積極的に把握し、関係機関相互協力のもと、個々人が必要としている支援を適切に提供する体制を充実していく。	①関係機関とのスムーズな連携の実施 ②高齢者虐待の予防	①法テラスや隠岐ひまわり基金法律事務所などの弁護士による相談会の実施 ②啓発や高齢者家族の相談の実施	第6章 知夫村生活圏地域包括ケアシステムの推進 第1節 生活圏域としての課題と重点施策 7.高齢者の権利擁護体制の強化 66ページ	①弁護士による相談会の実施(12回/年) ②生活支援ハウスや関係機関において随時相談支援を行っている。	自己評価結果:【A】 計画どおり実施できている。	高齢者虐待の対応について、介入の際の判断が困難な場面があった。専門的な視点の強化が必要となる。	A

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
8.地域包括ケアシステムを支える人材の確保 (町村による独自施策の推進)	有資格者の募集を行い人材確保に努めました。看護師については、行政で採用し事業所へ派遣することで支援ができた。	①労働環境整備の推進 ②地域包括ケア推進事業	・就業一時金の給付者(1人/R5年度まで) ・U・Iターンフェア参加事業所 1箇所/年 ・介護福祉士 13人/年 ・介護支援専門員 2人/年 ・社会福祉士 3人/年	第8章 介護人材の確保及び介護給付の適正化 第1節 地域包括ケアシステムを支える人材の確保 5.隠岐4町村による独自施策の推進 99ページ	①人材確保・定着促進に係る旅費支援 介護福祉士(初任者研修修了者含む)13人 介護支援専門員3人 社会福祉士(社会福祉主事含む)4人 ②地域包括ケア推進協議会の開催 1回実施	自己評価結果:【A】 旅費の支援については、UIターンフェアがなかったため実施できていない。また、就業一時金等の給付については、事業所と協議を行い、拡充することとなった。	島外から福祉専門職を確保するための取組みが必要となる。また、学生の時から、島での就職を希望するような働きかけも必要となる。	A

【評価の基準】

- A・・・事業計画通りの事業に取り組みを始めている。
- B・・・事業計画通りの事業に取り組もうと準備している。
- C・・・事業計画通りの事業に全く取り組んでいない。準備もしていない。